

## 1 自己評価及び外部評価結果

### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990400160		
法人名	ウェルエージング株式会社		
事業所名	グループホームせせらぎ		
所在地	栃木県佐野市栃本町3270		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月22日

### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当施設ではご入居者様一人ひとりが、心安らぐ癒しの場所、穏やかな雰囲気施設の施設の中で、その人らしい生活が送れるよう個別援助に力を入れております。  
ご自宅が出来ていたことを、施設でも継続して行なっていたいただけるよう、一生懸命お手伝いさせていただきます。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先 <http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php>

### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、佐野市郊外の、田園が広がり、季節を感じながらゆったりと穏やかに過ごせる緑豊かな場所にある。職員は理念である「オーダーメイドの介護」の実践に取り組み、利用者も職員も毎日元気に挨拶し、笑いの絶えない明るく地域に開かれた事業所を目指して日々の介護にあたっている。職員はやりがいを持って働き、それが利用者へのサービスにつながっている。同じ建物内に小規模多機能型事業所が併設され、相互に連携を取りながら日々取り組んでいる。納涼祭等の主催行事に地域の人達の参加があったり、運営推進会議や災害時の協力があるなど、地域と良好な関係を築いている。中学生の職場体験の受け入れや各種ボランティアの来訪、季節に応じて実施する「流しそうめん」や「寿司バイキング」などは、利用者の楽しみになっている。室内は明るく清潔を保ち、リビングや玄関には利用者の作品や季節の飾りを施し、楽しい雰囲気を演出している。居室は大きめの窓により太陽光を取り入れ、居心地よく過ごせるよう配慮している。

### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成29年11月30日		

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	個人個人を尊重しオーダーメイドの介護を基本理念とし、嬉しい時には共に喜び、不安や寂しい時には傍らに寄り添う。そんな家庭的で温かな介護ができるよう、申し送り時に職員への声かけをして実践に向け日々努力している。	「オーダーメイドの介護」の理念を基に、利用者一人ひとりに合った介護をしている。利用者の状況に応じて介護も変え、職員間でコミュニケーションを図りながら理念を実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、町内の行事に参加し交流がもてるよう働きかけをしている。	自治会に加入し、広報紙が配布されたり、町内の福祉祭りに参加している。納涼祭等の行事に地域住民の参加があったり、踊りやオカリナ等のボランティアの訪問、中学校の福祉体験学習の受け入れなど、積極的に地域と交流を図り、利用者に喜ばれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	近隣の中学校や短大の福祉教育における体験の場として協力、何時でも地域の要請に対応できるようにしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の参加者から出た意見等を取り入れ、サービス向上に役立てられるよう努力をしている。	利用者・利用者家族・民生委員・町内会長・地域包括支援センター職員・市職員が参加し、2カ月に1回開催している。率直な意見が出るような雰囲気作りや声かけに努め、過去の会議資料を事業所内で閲覧できるようにして、出された意見等をサービス向上に活かしている。	警察・消防・保健医療・学識経験者等、多方面からの参加を試み、健康面や感染症予防、防犯や防災について等、幅広い意見や情報を得て、それらをサービス向上に活かす取り組みに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議への参加をいただき、現状のケアサービスに対する意見の拜聴や情報交換を行ないながら協力関係を築いていけるよう取り組んでいる。	書類は直接市役所に持参して、顔の見える関係作りを心掛けている。困難事例の相談をしたり、運営推進会議時に制度変更の説明を受けるなど、日頃から協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束防止マニュアルや資料を基に勉強会を行ない、身体拘束のない介護の実践に努めている。	本社作成の身体拘束防止マニュアルを基にした勉強会や朝礼・ミーティング時などの指導により、身体拘束や言葉による拘束をしない介護に努めている。外出願望のある利用者に対しても制止せず、少し外を散歩するなどの配慮や工夫をしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止の勉強会を行ない、虐待のおこることのない介護の実践に努めている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	入居時等に、状況によりご家族様に制度について説明したりパンフレット等お渡しすることもある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に重要事項説明書について説明し、ご本人、ご家族様の質問や不安についてお聞きし納得いただけるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先の廊下にご意見箱を設置し、無記名での自由意見も伺えるように努めている。	利用者の健康状態や日常生活・夜間の様子、行事への参加状況、事業所からの連絡等を記載した「今月のご様子」を毎月利用者家族に郵送している。利用者の様子を知ってもらうことで家族の安心につなげると同時に、意見等を出しやすくしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	スタッフ会議やミーティング時、または日常の業務の中で、その都度職員の意見を聞き、運営に反映できるよう努めている。	スタッフ会議やミーティング以外にも日常業務の中で意見を言いやすい雰囲気作りに努めている。季節に合った玄関レイアウトや掃除記録一覧表作成など、職員からの意見やアイデアを運営に反映させ、利用者の居心地の良さにつなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は人事考課表にて職員個々の勤務状況などを把握している。また代表者を含む管理者会議を定期的に行ないそれぞれが意見を出し合うことにより職場環境が向上できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間計画を基に、職員の状況に合わせた研修を企画。また、法人全体の研修会も定期的に行なうことにより職員の資質向上に努めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域で開かれる介護関係の研修会等に参加させるなど、同業者と交流する機会をすることにより、サービスの質の向上が図れるよう努めている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談時や入居契約時に、様々な情報を収集し、交流を図ることで信頼関係を築き、本人が入居に対して安心できるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談時や入居契約時に、様々な情報を収集し、交流を図ることで信頼関係を築き、ご家族様が入居者様を安心して預けられるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族様の状況や思いを踏まえ、当施設の支援内容や、他のサービスの案内など行ない先方様に選んでいただけるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家庭的な雰囲気の中、家族に準じた間柄でいられるよう信頼関係の構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様にもなんでも相談いただけるような雰囲気作りを行ない、共に本人を支えていけるような信頼関係の構築に努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人と馴染みのある方々との面会が、心地よいものであるよう環境作りに気をかけている。	近所の方の面会があった時には、お茶やお菓子を出してくつろいでもらい、利用者の楽しみにもなっている。馴染みの店やお祭り等の地域行事に出向いたり、正月等には外泊するなど、関係継続支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	施設内にて入居者様同士が交流をもてるよう橋渡しを行なっている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長期入院により退所となっても、退院時は気軽に相談いただけるよう声かけを行なう。また、亡くなられた場合は葬儀への参列等行なっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員と利用者様とのふれあいの中で一人ひとりの思いや意向の把握ができるよう努めている。また、聞き取りが困難な場合でも、できるだけ本人本位の思いが汲み取れるよう傾聴に努めている。	日頃から利用者とのふれあいを大切にし、対話などから思いや意向の把握に努めている。コミュニケーションがとれない利用者には表情やしぐさから本人の思いを汲み取っている。入浴時などに本音が聞ける時もあり、希望に沿えるよう努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	起床や食事時間など、できるだけご本人の生活習慣に合わせられるよう努めている。レクリエーションは強制ではなく、ご本人様の個別の趣味活動が送れるよう心がけている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	朝夕の申し送り時、またはミーティング等にて、日々の現状把握、情報共有ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	申し送り時やミーティング等で職員の意見を聞くと共に、ご家族との面会時や電話等にて意見や要望を伺い、介護計画に反映している。	半年に1回介護計画を見直し、必要に応じて医師や家族から意見を聞いて計画に反映させている。見直しの結果を面会時や毎月のお知らせの中で家族に報告している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りや伝達ノートを活用し、入居者の現状を把握すると共に介護計画に反映できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご家族が遠方において入居者様に対し係わる時間が取れない場合など、施設側にて通院介助をしたり内服薬の購入などの援助を行なっている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の行事に参加したり、入居者様個々の家庭の行事(法事等)にも参加できるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医受診時は職員が同行して主治医に報告、相談を行なっている。ご家族が行く場合は、普段の様子などを記録した物をお渡しし、診察の参考にしていただいている。	利用前からのかかりつけ医の受診を基本とし、近隣医師の往診も受けられる。家族が同行する場合は、血圧、脈拍、体温、排便の状況を記した報告書を渡し、医師の参考にしてもらい、受診結果等の医療情報は医師と事業所で共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	状態変化等があれば併設事業所の看護師に報告をし、必要があれば各主治医に連絡を取り適切な受診ができるよう努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には病院の看護師、相談員とサマリーの交換や面談により連携を図っている。また、入院中も面会に赴き、病棟スタッフと情報交換を行なうなど入退院がスムーズにできるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医やご家族様と蜜に連絡を取り合い、施設でできることを十分に説明し、医療機関と連携を図り、施設でのケアが継続できるよう努めている。	「看取りの指針」を整備し、できる限り看取りを受け入れたいと考えている。過去に看取り経験もあり、主治医や医療スタッフとの連携のもと、事業所での生活が継続できるよう努めている。終末期が近い利用者には家族と話し合いを行い、医師からの説明のもとに同意書を交わしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	AED設置に伴い、救命講習等に定期的に参加するなど、急変や事故発生時に実践力を発揮できるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年二回の避難訓練を実施、運営推進会議ともタイアップし、地域の民生委員や町内会役員様にも訓練に参加をしていただいている。	夜間や地震想定等の避難訓練を年2回、地域住民の参加も得て実施している。時には消防署の指導のもと消火訓練も実施し、有事への対応力向上に努めている。防災マニュアルや緊急連絡網、食糧・水・毛布等の備蓄を整備し、公民館からディーゼル発電機を借りられるなど、協力体制もある。	

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの今までの生活環境や現在の身体状況を把握し、その人に合った声かけや傾聴ができるよう心がけている。	利用者一人ひとりの現在の状況を理解し、その人に合った言葉かけを心がけている。トイレへの誘導は「東京見物」と声かけするなど、プライバシーに配慮している。接遇研修に積極的に参加し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや傾聴技術の習得に努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ケア行なう際には必ずご本人に確認を、意思確認をおこなうよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	できるだけご本人のペースで生活していただけよう就寝、起床、食事時間も柔軟に対応できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月一回の出張理美容を利用したり、思い入れのある衣服を着てもらったりと支援に努めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの好みや味付けを把握しおいしく食べられるよう心がけている。職員も一緒にテーブルにて食事を取り、好みの把握など行なっている。	「食事委員会」で季節のメニューや寿司バイキング等を企画し、楽しく食事できる工夫をしている。職員も利用者と一緒に食事している。個々の要望に応えることや、お酒や食べ物を持ち込むこともでき、利用前と変わらない食の楽しみを継続できるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後に摂取量の記録を行ない摂取状況の把握に努めている。また、好みに合わせて水分補給ができるよう、コーヒーや日本茶など数種類飲料水を用意している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後一人ひとりの状況に合わせて、うがいや歯磨きの支援を行ない確認表にチェックを行なっている。		

グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄状況を日誌に記録することで排泄パターンを把握し、できるだけ本人の行動を確認しトイレ誘導できるよう配慮を心がけている。	排泄状況を記録することで、普段の排泄パターンと違う時に異変に気づくことができ、利用者の適切な健康管理につなげている。日中はトイレでの排泄を支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	一人ひとりの状況に合わせ、朝は牛乳やヨーグルトを提供したり、個々に体操や散歩を促がしたりと支援に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご利用者の体調や要望を鑑みながら、希望に沿った入浴が行えるよう順番や曜日など配慮に取り組んでいる。	入浴は2日に1回、週2～3回を基本としているが、利用者の要望に合わせて臨機応変に対応している。ゆず湯、菖蒲湯、入浴剤等を活用し、入浴を楽しく快適に感じられる工夫をしている。若い頃の話に花が咲くなど、職員と会話を楽しみながら入浴できるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	入居者個々の体調や気分に合わせて休息や就眠ができるよう、眠れないときは傾聴にて安心感をもってもらい温かい飲み物を提供するなど努めている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	投薬説明書をファイリングしており、いつでも確認できるようにしている。職員が内服確認表を作成しチェックをしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や洗濯物たたみなど無理なくできることをやっていたり音楽や手芸など好きなことができるよう支援している。飲酒を嗜む入居者もおられる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天候や体調を鑑みながら近隣への散歩や外出ドライブなど行なっている。施設から離れている遠方の道の駅のレストランにも昼食予約をし外食を企画したりもしている。	利用者の希望により近隣への散歩や買い物に出かけたり、花見や道の駅、厄除大師、ファミリーレストランや回転寿司での外食など、積極的に外出を支援している。スタッフ会議で検討し、家族にも案内して、一緒に遠方に外出することもあり、利用者の楽しみになっている。	



グループホームせせらぎ

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご自身で管理を希望されるご入居様には小額を所持され管理をしている。殆どの方は施設管理ではあるが、外出時等にはご自分で買う楽しみを感じていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご入居者様で携帯電話を持っている方はいないが、電話をしたい時は施設の電話を使用できるようにしている。また手紙など郵送物も自由にやり取りができるよう配慮を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を味わっていただくよう壁紙の工夫や本人の描いた絵の飾りつけなど行なっている。また、居室やトイレの換気をまめに行ない臭気への配慮を心がけている。	リビングや玄関には、利用者が作った人形やぬり絵、ご当地キャラクター等の作品やクリスマスツリーなどを飾り、季節感や楽しい雰囲気を醸し出し、居心地の良い空間となるよう工夫している。室内は大きめの窓からの光で明るく、浴室やトイレは臭いに配慮し、清潔に保っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間のリビングからはベランダ、中庭へ出入りでき、また畳スペースでくつろいだり、玄関先でも座って休めるようイスを設置するなど配慮を行なっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	標準設置のエアコン以外は全て持ち込み可能で、ご入居者思い思いの家具や生活用品をお持込いただいている。	居室にはエアコン・洗面台・収納等を設置し、それ以外は利用者が使い慣れた家具類や姿見、ベッド等好みの物を持ち込んでもらい、在宅時となるべく変わらない暮らしができるようにしている。食後などは居室で休んだり、テレビを見たり、思い思いに居心地良く過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりに合った福祉用具の活用や、トイレ、風呂場、廊下などには手すりを設置し安全に移動できるよう配慮を心がけている。		